

全卸連 卸会員各位

賛助会員各位

令和2年2月28日

【周知依頼】全国すべての学校の休校要請に伴う環境整備・ご配慮  
について

平素より大変お世話になっております。経済産業省生物化学産業課  
の田淵と申します。

コロナウイルス感染症対応につきましては、度々の周知のお願いとな  
ってしまい申し訳ありません。

以下ご確認いただき、会員企業の方々への周知にご協力いただきます  
よう、よろしくお願いいたします。

27日（木）に開催された、新型コロナウイルス対策本部（第15  
回）において、総理大臣が以下の発言をしております。

---

北海道では、明日から道内全ての公立小・中学校が休校に、また、  
千葉県市川市でも、市内全ての公立学校が休校に入ります。このよう  
に、各地域において、子どもたちへの感染拡大を防止する努力がなさ  
れていますが、ここ1、2週間が極めて重要な時期であります。  
このため、政府といたしましては、何よりも、子どもたちの健康・安  
全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が、日常的に長時間集ま  
ることによる感染リスクにあらかじめ備える観点から、全国全ての小  
学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、来週3月2日から  
春休みまで、臨時休業を行うよう要請します。なお、入試や卒業式な  
どを終えていない学校もあろうかと思いますので、これらを実施する  
場合には、感染防止のための措置を講じたり、必要最小限の人数に限  
って開催したりするなど、万全の対応をとっていただくよう、お願い  
します。

また、行政機関や民間企業等におかれては、引き続き、休みが取りやすくなる環境を整えていただくとともに、子どもを持つ保護者の方々への配慮をお願いします。

<新型コロナウイルス感染症対策本部（第15回）：首相官邸ホームページ>

[http://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/202002/27corona.html](http://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202002/27corona.html)

つきましては、貴団体におかれては、本趣旨に鑑み、引き続き、休みが取りやすくなる環境を整えていただくとともに、子どもを持つ保護者である従業員の方々への配慮をお願いします。

なお、各企業での実施にあたっては、厚労省や各都道府県での相談窓口が開設されておりますので、必要に応じてそちらに御相談ください。（メール下部に記載）

また、経済産業省としては、当面、この2週間については、表彰式、説明会、審議会などの多数の方が集まるイベントを原則全て延期又は中止する方針です。

皆様におかれても、イベントの開催については、その必要性を改めて検討していただきますよう、お願いいたします。

（企業への影響を緩和し、支援するための施策について）

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

（新型コロナウイルスについての相談・受診の目安）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596905.pdf>

（新型コロナウイルスを防ぐには）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596861.pdf>

(新型コロナウイルスに関するQ & A (企業の方向け) )

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/dengue\\_fever\\_qa\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00007.html)

<電話相談窓口について>

○厚生労働省の電話相談窓口について

今般の新型コロナウイルス感染症の発生について、厚生労働省の電話相談窓口を設置しております。

・厚生労働省の電話相談窓口 電話番号：0120-565653  
(フリーダイヤル)

・受付時間：9時00分～21時00分(土日・祝日も実施)

※2月7日(金)9時より新しい番号(フリーダイヤル)となりました。

・聴覚に障害のある方をはじめ、電話での御相談が難しい方に向けて、FAX(03-3595-2756)でも受付を開始しましたのでお知らせ致します。

○都道府県・保健所等による電話相談窓口

各都道府県が公表している、新型コロナウイルスに関するお知らせや保健所等による電話相談窓口のページをまとめました。

リンク先にて、随時情報が更新されています。ぜひご確認ください。(2月9日時点)

[https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona\\_news.html](https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html) (首相官邸HP)

○帰国者・接触者相談窓口一覧

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

○都道府県労働局の相談窓口について

各都道府県労働局に特別労働相談窓口を設置しております。以下のファイルからご確認ください。

各都道府県労働局のページ別ウィンドウで開く [Excel 形式 : 12KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000595819.xlsx>

=====

経済産業省 商務・サービスグループ

生物化学産業課 係員（総括）

田渕 信太郎

電話：03-3501-1512（≫内線 73727（個人 PHS））

03-3501-8625（課室直通）

E-mail: [tabuchi-shintaro@meti.go.jp](mailto:tabuchi-shintaro@meti.go.jp)<mailto:tabuchi-shintaro@meti.go.jp>

=====